

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

今後、河川整備を総合的に行うためには、河川によって人々の生活が支えられてきたという歴史とともに、近年の都市居住ニーズの高まりなどを背景とした都心部における住宅供給の増加に伴う地域環境の変化を踏まえ、現在河川が人々にどのように役に立っているか、またどのようにして洪水などからまちや人々が守られているのかという情報を併せて提供し、市民に河川を身近に感じてもらうと共に、河川をより良くするために地域や関係機関との連携を深めていきます。また、近年、護岸の劣化や施設の老朽化への影響、地球温暖化などの将来の気象変動による災害リスク増大の懸念、事業進捗の遅延など、治水対策を取り巻く様々な課題が顕在化してきています。このため、今後の治水対策の進め方として、人命を守ることを最優先に、「防ぐ」施策を着実にすすめるとともに、「逃げる」、「凌ぐ」施策を強化していきます。

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

中島川・左門殿川については右岸を兵庫県が管理していることから、兵庫県と連携し、維持管理・水防活動を行います。

また、大阪市の関係部局、各区役所、警察などと水害時の現場レベルでの連携体制について検討を行い、迅速かつ確かな避難活動が行えるよう支援します。

さらに、地域の住民が神崎川、中島川、左門殿川、西島川に親しみや関心を持ち、河川空間が暮らしの中で活用されるよう、様々な情報提供を行うことをはじめ、住民やNPO団体等による河川愛護活動などの取組みを積極的に支援し、河川環境の保全・再生に向け、地域住民と連携した維持管理ができるように努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

当該地域が低平地で海岸に近いことから、洪水による浸水、高潮や津波などから人命を守るため、洪水リスク表示図、高潮、津波ハザードマップ等を用いて、関係機関に避難活動に必要な情報提供を行います。

防災啓発活動の一環として、津波・高潮ステーション³⁰⁾では、過去の津波・高潮災害に関する資料や防潮鉄扉模型、南海トラフ巨大地震に伴う浸水想定図の展示など、防災啓発に関する資料展示を行い、また津波災害体感シアターによる津波の疑似体験施設も併設している。現在では、府民や防災活動組織の担当者のみならず、国内外から施設見学に来られるなど、啓発施設として広く活用されており、今後ともより周知に努め、津波・高潮に関する府民の防災意識の向上や、国内外への大阪府での取り組みの紹介や研修などを目的に、利活用を進めます。

緊急時においては大阪府ホームページの「おおさか防災ネット」や河川防災情報、防災情報システム、さらに、現在実施しているホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供（雨量、水位）に加え、大阪府が発表する避難情報等を活用して防災情報を提供していきます。

住民が河川に親しめるようにするため、子どもたちの学習の場や様々なイベント等を通して、河川環境の現状や、河川と人々のくらしの歴史の変遷等の身近な話題を提供します。

河川の利用や防災情報の提供については、より住民の目に触れやすい仕掛け、仕組み作りに努めていきます。



(高潮被災トンネル)



(津波災害体感シアター(ダイナキューブ))

図 3.1 津波・高潮ステーション

³⁰⁾津波・高潮ステーション：大阪府西大阪治水事務所が所管する防潮堤や水門の津波・高潮防ぎょ施設の一元管理を行う「防災棟」と、府民の防災意識の向上を目的とした「展示棟」を併せ持つ施設である。



図 3.2 大阪防災ネット

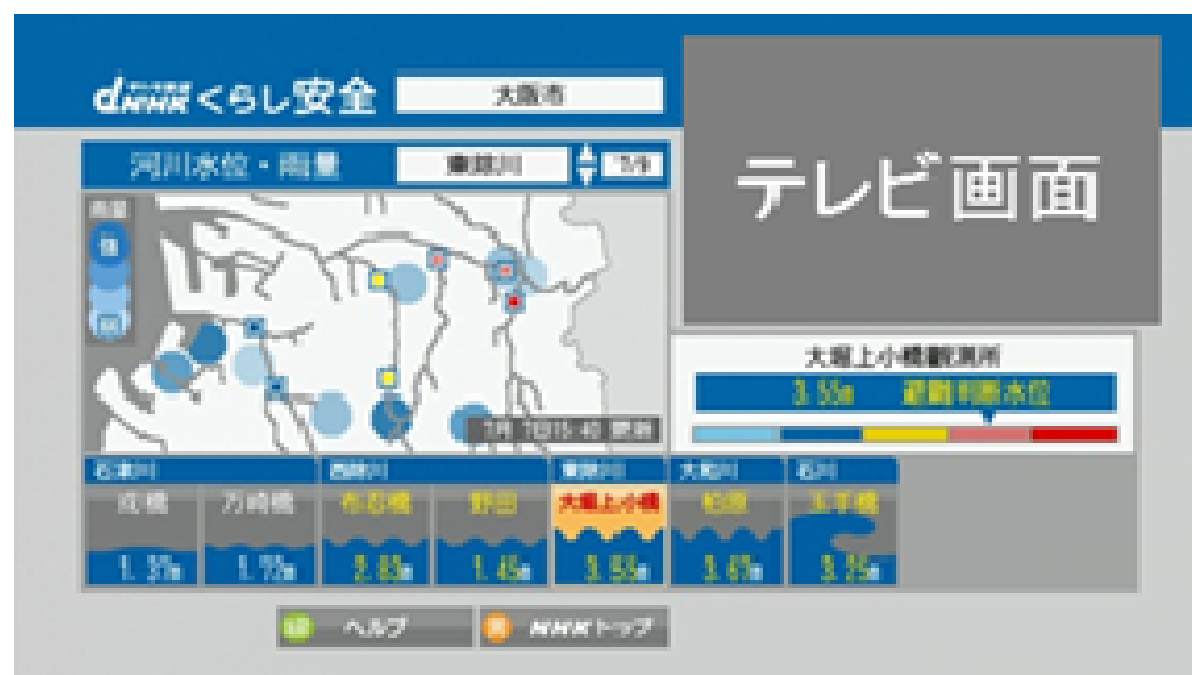


図 3.3 地上デジタル放送の画面例